

## 南知多町都市計画審議会 議事録

1 日 時 令和 5 年 7 月 27 日 (木) 開始 午後 1 時 30 分

終了 午後 1 時 56 分

2 場 所 南知多町役場 大会議室

3 委員の総数及び出席者の数並びにその氏名

イ 委員の総数 14 名

ロ 出席者 13 名

鈴木浩二、榎戸陵友、山本優作、

松川保則、山本友裕、磯部泰和、

内田敏明、常山節也、丹羽徳男、

山下 陽、鈴木甚八、飯田順子、

山本多恵

ハ 欠席者 山本昌弘

4 その他の出席者

事務局 建設経済部長 滝本恭史

建設課長 山本 剛

都市計画係長 石橋暁登

事務職員 林 俊太

## 5 内容

事務局（山本）	<p>皆さん、山本多恵委員につきましては、少し遅れるようですので、定刻となりましたので、ただいまから、都市計画審議会を開催いたします。本日進行を務めさせていただきます、建設課長の山本です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の出席者でございますが、委員 14 名中 13 名であり過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>なお、山本昌弘委員は、都合により欠席されております。</p> <p>まず初めに、事務局、建設経済部長滝本より一言ご挨拶をさせていただきます。</p>
部長（滝本）	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p> <p>本日は、お暑い中、ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>また、平素は、南知多町都市計画行政へご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>本日も 2 件の議題があり、皆様からのご意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（山本）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、丹羽会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長（丹羽委員）	<p>本日は、公私共にお忙しいところ、都市計画審議会にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回、町議会議員の役職の改選があり、新委員として鈴木浩二議長、榎戸陵友総務建設委員長が選出されました。</p> <p>また、山本優作総務建設副委員長におかれましては、引き続きお願いすることとなりました。</p> <p>新委員の皆さん、よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>本日、ご審議いただきます案件は、協議事項として、議案第1号「都市計画用途地域（内海第二、山海、豊浜地区）」の変更についてでございます。</p> <p>また、報告事項として、南知多町景観計画策定状況の報告についての2点でございます。</p> <p>それぞれの議事に対し、活発なご意見を頂戴し、有意義な会となりますよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局（山本）	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほど、丹羽会長のご挨拶にもございましたが、この度、町議会議員の役職の改選があり、鈴木浩二議長、榎戸陵友総務建設委員長が選出され、本審議会委員として委嘱させていただくこととなりました。</p> <p>また、山本優作総務建設副委員長におかれましては、引き続きよろしくお願いしたいと存じます。</p> <p>なお、本来であれば町長より辞令をお渡しするところではございますが、お時間の都合もございますので、机上へ準備をさせていただきましたので、ご了承願います。</p> <p>それでは、鈴木委員、榎戸委員の両名には簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
鈴木委員	<p>皆さん、改めましてこんにちは。町議会より選任をいただきました、鈴木浩二です。2年前は、この審議会に4年間いましたので、顔見知りの委員の方もお見えですが、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
榎戸委員	<p>私、総務建設常任委員長を仰せつかりました、榎戸陵友と申します。選出は大井でございますが、南知多町のためにしっかりと</p>

	<p>やっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（山本）	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、本日の資料について確認をさせていただきます。</p> <p>事前に配布させていただきました、南知多町都市計画審議会次第がございますが、本日机上には、議員改選に伴い、委員名簿と配席表の差替えをご準備させていただきました。それから、資料1といたしまして、知多都市計画用途地域の変更計画書（案）、資料2といたしまして、南知多町景観計画策定についてご準備いたしましたが、不足はございませんでしょうか。（不足無し）</p> <p>それでは、引き続き審議会へ入っていきたいと思います。</p> <p>当審議会の議長は、条例第7条第1項の規定により会長が務めこととなっておりますので、ここからの議事の進行については会長にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
会長（丹羽委員）	<p>それでは、ここからの議事進行は、私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず、本日の審議会に対して傍聴希望者があります。当審議会の会議は、南知多町都市計画審議会運営規則第7条の規定により、「公開する。」となっていますので、公開したいと思います。皆様、これに対し異議はございますか。</p> <p>（異議無し）</p> <p>「異議無し」とのことですので、本日の会議は公開することとします。傍聴者の方、お入りください。</p> <p>それでは、議事に先立ち、審議会運営規則第9条により本日の会議の議事録署名者を2名指名いたします。</p> <p>議事録署名者として山本優作委員と松川保則委員にお願いしま</p>

す。

それでは、次第2、議題に入ります。

議案第1号「都市計画用途地域（内海第二、山海、豊浜地区）の変更」について、町長より本審議会に付議されましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局（石橋）

都市計画係長の石橋です。議案第1号についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。「知多都市計画用途地域の変更計画書（案）（南知多町決定）になります。

1枚跳ねていただき、2ページが変更後の種類ごとの面積、3ページが新旧計画書となります。

3ページの下段をご覧ください。

今回変更分としましては、3地区の第一種低層住居専用地域面積、約31ヘクタールを内海第二、山海は第一種住居地域へ、豊浜は準住居地域へ変更するものでございます。

4ページをご覧ください。

計画変更の理由としましては、将来の土地利用計画、周辺の土地利用の現況等を総合的に勘案し、周辺の土地利用と連続した、適切な用途地域に変更するものでございます。

5ページをご覧ください。

用途地域の変更に伴うスケジュールとなりますが、現在ご説明の資料1にて愛知県知事に対し事前協議を行いました。その結果、6ページにありますとおり、「事前協議に異存ありません。」と回答をいただきました。

その後、2週間の縦覧期間を経た後、本日の審議会にて町長からの付議に対し、意見をいただき、町長に対し答申を行うものでございます。

答申をいただき、8月に本協議、9月に本協議への回答を受領

し、同月下旬には告示を行い、用途地域の変更となるものでございます。

これまでの審議会でもご説明をさせていただいているので、当該 3 地区の場所等もご存じのこととは思いますが、改めて地図を使って簡単にご説明させていただきたいと思いますので、11 ページをご覧ください。

内海第二地区となります。この地区は、主要地方道半田南知多線、地元では

内海バイパスと言われておりますが、その道路を中心に東西にある土地で、中之郷、岡部地区となります。図面左側の縁で示した部分を周辺の土地利用と合せるように図面右側の用途に変更いたします。

続きまして、16 ページをご覧ください。

山海地区となります。この地区は、ファミリーマート山海店の東側、一部松原地区と大泊地区になります。内海第二地区と同様に第一種住居地域への変更となります。

最後に 21 ページをご覧ください。

豊浜地区となります。この地区は、南知多町役場東側の鳥居地区の一部となります。周辺の土地利用と合せ、準住居地域への変更となります。

昭和 47 年に別の地区にて土地区画整理事業が着手され、以降順次、本町内複数の地区で同様の事業が予定されました。この 3 地区ともに、事業着手前に地区内での住宅化が進まないよう、同年に第一種低層住居専用地域を定めています。しかしながら、平成に入りバブル崩壊等により、事業目途が立たず、厳しい制限が残った状況となっておりました。この現状を解消するため、今回、適切な用途地域に変更するものでございます。

以上で、議案第 1 号の説明を終わります。

会長（丹羽委員）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をして、指名をされてから発言をお願いします。</p> <p>(質問無し)</p> <p>無いようですので採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり異議無いものとして答申してよろしいですか。</p> <p>原案のとおり異議の無い委員は、挙手願います。</p> <p>挙手が過半数以上ありましたので、議案第1号については、異議無いものと認め、「原案のとおり可決」として答申いたします。</p> <p>それでは、次第3「南知多町景観計画策定状況」について事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局（石橋）	

それでは、次第3、報告事項（1）「南知多町景観計画策定状況」につきましてご報告をさせていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

1 「背景」としましては、内海地区の県道52号、半田南知多線の沿道山林での民間事業者による太陽光発電設備設置事業の問題に端を発し、「南知多町太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン」の改定、また、南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例を制定したことは、観光地「南知多」にふさわしい景観形成を目指きっかけとなり、多分野連携により庁内横断的な景観施策を含める形で、令和4年度及び5年度の2か年をかけ「南知多町景観計画」を策定することとしました。

2の「現状把握」として、景観上の問題解決に向けた課題を町内在住者、町外在住者へアンケートを実施しました。

町内在住者においては、「集落や町の中の空き家、空き店舗」を課題ととらえた方が 66.9%と最も多く、続いて、「海・海岸のゴミ」が 60.4%、「太陽光発電パネル」が 46.2%でした。

町外在住者においては、「海・海岸のゴミ」を課題ととらえた方が 28.2%、続いて、「集落や町の中の空き家、空き店舗」が 25.4%、「太陽光発電パネル」が 19.5%で、町内も町外も上位3つは同様の結果となりました。

3の「目標設定」として、総合計画に示された将来イメージ「継・選ばれる理由があるまち」を景観面から実現していくこ

と、あわせて、総合計画の「重点政策」の中に、将来的に景観施策を位置付けていくことを計画目標としてまいります。

次に、4の「主要な課題」及び「課題の解消に向けた論点」として、主要な課題を7つの視点でとらえて、問題点や原因を分析し、解消に向けた論点、方策を表に示しております。

老朽化し、放置された空き家や空き店舗、無造作に設置された太陽光発電施設、管理が行き届いていない山林、耕作放棄地、海・海岸のごみ、色彩など統一感のない屋外広告や看板、周辺の町並み・風景と合わない建物などの課題があり、これらを解決するためには、新たな規制や景観施策により解決を図る必要があります。

最後に、5の「今後の進め方」として、策定2年目となる今年度は、地区別ワークショップを開催し、景観に対する意識醸成を図るとともに、行為の制限・規制などに関する検討を行い、策定内容の取りまとめを行ってまいります。その後、地元説明会やパブリックコメントを経て、景観計画書の作成を行ってまいります。

また、あわせて、景観条例について、検討を行い次年度以降の条例制定に向けた準備を行ってまいります。

策定にあたっては、最下段にございます学識経験者や各種団体の代表者、住民公募などで構成する「南知多町景観計画策定委員会」を設置し、様々なご意見を頂きながら計画策定を進めております。また、役場内の関係部局で設置する作業部会において、現状課題を抽出し、新たな景観施策につなげるための検討会を引き続き行ってまいります。

次のページには、南知多町景観計画の構成イメージを添付してございますので、後ほどご覧ください。

以上で、報告事項（1）を終わります。

会長（丹羽委員）

ありがとうございました。ただ今の報告に対し、ご質問はありますんでしょうか。

（質問無し）

質問も無いようですので、報告事項について終わります。

続きまして、次第4「その他」でありますが、事務局から何かありますか。

事務局（山本）	<p>本日は、都市計画用途地域の変更へのご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>「原案のとおり可決」ということで、町長に対しまして、答申を行って参ります。</p> <p>また、今後のスケジュールとしましては、8月中に愛知県知事への本協議を経まして、9月中に告示を行い、変更する流れとなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、次回の審議会でございますが、本日、策定状況を報告いたしました南知多町景観計画が概ね完成の運びとなりますので、最終の報告を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
会長（丹羽委員）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の審議会全体を通して、何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>はい、鈴木委員。</p>
鈴木委員	<p>質問ではないですが、教えていただきたいです。</p> <p>景観計画で報告いただきました、内海地区の太陽光設備の計画が頓挫した跡地利用として、樹木を植えたいと申し出があるが、これについてはどうお考えでしょうか。</p>
部長（滝本）	<p>ライオンズクラブの方からのお話としてすでにお聞きしています。太陽光設備設置をする際、地元でストップを掛けた団体の中心の方もいますので、その方々や地元の議員さんともお繋ぎして、8月下旬ごろには現地にも入る予定をしております。</p> <p>ただし、地権者もいますし、売買契約が済んでいる案件でもあるため、実現できるかどうかは現時点では未定でございます。</p>

	その点も整理しながら進めて行きたいと考えています。
会長（丹羽委員）	鈴木委員よろしいでしょうか。
鈴木委員	ありがとうございました。
会長（丹羽委員）	他にはご質問よろしいでしょうか。 質問も無いようですので、それでは、これを持ちまして、都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上のとおり、都市計画審議会の議事の次第を記録し、その正確なことを証するため、次に署名する。

議長 丹羽徳男

議事録署名者 山本優作

議事録署名者 松川保則